

基本方針	施策	個別施策		取り組み内容	施策内容	スケジュール					役割						備考欄
						R5	R6	R7	R8	R9	国	県	市	交通 管理 者	交通 事業 者	企業・ 団体	
体系的な道路ネットワークの形成	自動車専用道路、主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路、生活道路の整備	【No.1】	渋滞緩和や移動を円滑にするための道路整備の推進	「ハシゴ道路ネットワーク」及び「2 環状 7 放射道路」に位置付けられている広域的な都市間の連携機能を持つ那覇空港自動車道小禄道路の整備推進を行う。また、市内における渋滞緩和や移動を円滑にするための道路整備を推進する。道路整備を推進するにあたり、事業化されている路線は整備推進を図り、事業化されていない路線は事業化の実現を目指す。	❖那覇空港自動車道小禄道路の整備促進 現在事業が進められている那覇空港自動車道小禄道路の整備事業について、国と連携し、着実な整備促進・事業完了を目指す。	整備促進					◎	◎	◎				
					❖豊見城中央線の整備促進 県道 11 号線の一部新設区間を含む拡幅整備、及び県道 256 号線の拡幅整備について、県と連携し着実な整備促進・事業完了を目指す。	整備促進					◎	◎	◎				
					❖豊見城糸満線の整備促進 糸満市との連携強化を図るため、県道 256 号線の名嘉地交差点以南の拡幅整備について、県と連携し着実な整備促進・事業完了を目指す。	整備促進					◎	◎	◎				
					❖東風平豊見城線の整備促進・事業化推進 中心市街地と豊崎の新しい街地を連絡する県道東風平豊見城線の整備について、県と連携し着実な整備促進・事業完了を目指す。市横断方向のアクセス強化を図るため、豊見城交差点―八重瀬町東風平間の東風平豊見城線について、県と連携しながら事業化の実現を目指す。	県道 2 4 9 号線 整備促進					◎	◎	◎				
	交差点改良等の推進	【No.2】	市内主要渋滞箇所の交差点改良の推進	市内における渋滞緩和や移動を円滑にするため、市内の主要渋滞箇所(20 箇所(R2 年度時点))について交差点改良事業を推進する。	❖市内 16 箇所の主要渋滞箇所の整備推進 市内 16 箇所の主要渋滞箇所について、国、県と連携し整備推進を図り、着実に事業完了を目指す。	整備促進・効果検証					◎	◎	◎				
					❖市内 4 箇所の主要渋滞箇所（未事業化）の事業化推進 市内 4 箇所の主要渋滞箇所について、関係者と連携し事業化を推進する。 ✓ 豊見城 IC 交差点は、県と連携し事業化を推進する。 ✓ 豊見城団地入口は、市が主体となり早急に事業化を推進する。 ✓ 豊見城高校付近交差点及び、とよみ大橋東交差点は、周辺の主要渋滞箇所の改良後の効果検証を踏まえて事業化等の検討を行う。	未事業化路線の事業化					◎	◎	◎				
	道路の維持・管理	【No.3】	道路環境の維持のための定期的な点検・維持管理の推進	道路アスファルトの剥離や凹凸など道路環境の悪化を防止し、自動車だけでなく、二輪車・自転車の走行性が悪化しないよう、定期的な点検・保全など維持管理を行う。維持管理にあたっては、老朽化度合や重要度など緊急性や優先性を踏まえ、交通管理者とも連携し、安全・安心な道路空間に向けた対策を実施する。	❖点検・維持管理の実施 週 1 回の定期的な巡回点検を実施し、道路環境の安全確認を実施する。	週 1 回の定期点検							◎				
					❖補修整備の推進 安全確認実施後、早急に対応できる軽微箇所については都度補修を行い、大規模修繕が必要な箇所は予算化又は事業化等の検討を行い、整備推進を行う。	必要に応じて実施							◎				
誰もが使いやすい公共交通ネットワークの形成	新しい公共交通システムの導入	【No.4】 1	LRT、モノレールなど基幹公共交通の導入検討の推進	内閣府や沖縄県では鉄軌道導入など新たな公共交通システムの検討がされており、隣接する那覇市においても LRT などの導入検討が行われている。 本市においては那覇市との日常交通流動が多い一方、隣接する糸満市などとも一定程度の日常的な交通流動があり、周辺地域の渋滞緩和のためにも基幹公共交通導入の必要性が高い地域である。また、将来的にも大型ホテル計画や物流施設立地の計画等により交通流動の増加が見込まれる。 そのため、沖縄県や隣接する那覇市、糸満市などの関係機関とも連携し、本市に適した基幹軸となる公共交通として、LRT やモノレールなどの新たな公共交通システム導入を見据えた検討を推進する。	モノレール・LRT などの導入検討の推進 沖縄県や隣接する那覇市、糸満市などの関係機関と連携し、本市に適した基幹軸として LRT やモノレール、基幹バスなどの新たな公共交通システム導入検討を推進します。	沖縄県、那覇市、糸満市等の検討を受け、適宜、情報収集、調整、検討を実施					○	◎	◎		○		

【No.1】 「豊見城市総合交通戦略」の個別施策番号
1 「豊見城市地域公共交通計画」の個別施策番号

白地

の個別施策は「豊見城市総合交通戦略」にのみ記載の個別施策

薄紫

の個別施策は「豊見城市地域公共交通計画」にも記載の個別施策

→ 検討 → 実施 → 推奨

※破線は必要に応じて検討・実施

◎主担当 ○担当

<豊見城市交通基本計画 将来像>

将来像 1. 地域活力のあるまちを創出する交通

将来像 2. 安全・安心で誰もが使いやすい交通

将来像 3. 環境に配慮し、未来につながる交通

基本方針	施策	個別施策	取り組み内容	施策内容	スケジュール					役割						進め方について	
					R5	R6	R7	R8	R9	国	県	市	交通 管理者 者	交通 事業者 者	企業・ 団体		
誰もが使いやすい公共交通ネットワークの形成	路線バスの利用環境の拡充	【No.5】 2	公共交通ネットワークの形成に向けた取り組みの推進	誰もが使いやすい公共交通ネットワークを形成するために、新たに整備拡充される道路ネットワークを活用した公共交通ネットワークの再編を検討する。 特に、那覇空港自動車道小禄道路の整備完了に伴い、定時性、速達性の向上が期待されることから、那覇空港―北部方面間との高速バスルートの一部変更、（仮称）瀬長 IC の活用、市内一周線やバスルートの再編などの検討を行い、ラストワンマイル交通も含めた公共交通ネットワークの形成による利便性向上を目指す。	公共交通の需要が期待される市東部の利便向上 通学状況を見ると、市東部にも一定の需要があると考えられるため、東部への路線バスルート変更を含めて、交通弱者（学生や高齢者など）の移動ニーズも踏まえながら利便性向上に向けた検討を行います。	IC カードデータの分析	継続的な IC カードデータの分析						◎		◎		・ PT 結果、IC カードデータを用いた市東部の移動ニーズ分析
					豊見城市内一周バス（105 番）のルート検証・見直し 市民の交通利便性向上や市内の病院・商業施設等へのアクセス向上に関するニーズを把握し、必要に応じて豊見城市内一周線バス（105 番）のルート・ダイヤの見直しを実施します。 ルートの見直しにあたっては、満足度が低い「定時性」と「運行間隔」の改善を目指すとともに、現ルートのバス停毎の利用者数やその他の交通手段との接続を考慮し、最適なルートを検討します。 ルート見直しの時期については、定時性を考慮し関連する道路整備の進捗状況も踏まえて検討します。 ダイヤの見直しにあたっては、利用者やルート沿いにある高校の始業時間を考慮することで、利用促進を図ります。	105 番の地域公共交通計画への位置づけ	沿線施設へのヒアリング、見直し必要性検証					◎		◎		・ 南部農林高校への対応のためのダイヤ調整	
					バス乗降データの取得・分析推奨 路線バス車両への乗降センサー設置等により、恒常的に乗降者数データを取得し、施策の効果の確認、再編時の検討材料として活用が期待されます。	バス事業者への推奨	105 番への設置検討	105 番への試験導入	試験導入を受けた本格導入				◎		◎		
		【No.6】 3	公共交通の利用促進に向けた取り組みの推進	公共交通の利用者を増加させるためには、バス待ち環境の改善やバス利便性の向上、バス車両の改善などを実施し、学生や高齢者、障がい者など誰もが使いやすいようになるための公共交通の利用促進策が必要である。 公共交通の利用促進策の検討にあたっては、学生や子連れ、高齢者、障がい者など対象者に合わせた取り組みニーズや既存のバス停環境や立地状況に応じた取り組みを推進する。	公共施設やコンビニエンスストア等と連携したバス待ちスペースの設置 周辺の施設と連携してバス待合室を設置するとともに、利便性向上のため、バス接近状況等が分かるバス時刻電光掲示板や無料 Wi-Fi の導入などバス待ちスペースの環境充実などを検討します。	設置施設への利用状況ヒアリング	候補施設・整備手法検討	候補施設との調整・整備	整備拡大								・ R4 に先行 5 箇所設置
					既存のバスナビアプリの利用促進のための PR 沖縄県内のバス事業者 5 社により提供されている沖縄本島の路線バスとゆいレール・総合案内システム「のりもの NAVI Okinawa」について、利用者の認知度を高め、利用を促進するための PR を実施します。	PR 手法検討	市広報誌、ホームページ等での PR			○	○	◎		◎			
					バス運行関連情報のオープンデータ化への取組推奨 バス路線やバス停位置、バスの運行情報等のバス事業者が所有するデータについて、沖縄県で実施している「沖縄県オープンデータカタログ」への登録など、オープンデータ化への取り組みを推奨していきます。	バス事業者への「沖縄県オープンデータカタログ」への登録の働きかけ											
	多様なフィーダー交通網の構築	【No.7】 4	ラストワンマイルにおける交通手段の導入検討の推進	公共交通不便地域等における自宅からバス停まで、観光地における目的地から最寄りバス停までなどのラストワンマイル交通が課題となっており、持続可能な輸送サービスを提供していくことが求められている。そのため、高齢者、観光客など地域の特性に合わせて、市内にある地域の輸送資源を総動員するなど多様な交通手段の導入検討を行う。 導入検討に向けては、周辺の地域特性や既存バス路線の状況を踏まえ、安全性や周辺交通への影響を考慮した上で、あらゆる交通手段の組み合わせによる最適な方法の検討を行う。 また、ラストワンマイル対策の検討にあたっては、低炭素社会を実現していくため環境負荷の少ないグリーンスローモビリティや小型モビリティ（EV 自動車）など新たなモビリティの活用も含めて検討を行う。	ラストワンマイル交通の導入検討 公共交通不便地域の解消等を目的とした既存公共交通を補う交通施策を検討するため、需要調査により市民のニーズを把握し、利便性向上と経済性のバランス、既存公共交通との共存等を考慮しながら、交通弱者（学生や高齢者など）にも使いやすい豊見城市に適した交通サービスの導入に向けて検討を行います。	市全域での需要調査 需要高い個所の絞り込み	需要高い箇所に絞り込んだ実証実施			本格実施							
					グリーンスローモビリティの導入検討 市外からの観光客や住民の地域内移動を想定したグリーンスローモビリティの導入を検討します。	瀬長島、豊崎エリニーズ、体制構築 観光事業者のニーズ把握	策の可能性踏まえ、実証実施			持続性あれば本格実施				◎		◎	
					シェアサイクル等の利用促進 シェアサイクル等の事業者と連携し、市内シェアサイクルポートの拡充を推奨し、利用促進を図ります。	シェアサイクル事業者へのヒアリング・調整・協議	事業者との連携（協定等）	公共施設へのポート設置	NW 計画受けたポート拡充								

【No.1】
1

「豊見城市総合交通戦略」の個別施策番号
「豊見城市地域公共交通計画」の個別施策番号

白地

の個別施策は「豊見城市総合交通戦略」にのみ記載の個別施策

薄紫

の個別施策は「豊見城市地域公共交通計画」にも記載の個別施策

→ 検討 → 実施 → 推奨

※破線は必要に応じて検討・実施

◎主担当 ○担当

<豊見城市交通基本計画 将来像>

将来像 1. 地域活力のあるまちを創出する交通

将来像 2. 安全・安心で誰もが使いやすい交通

将来像 3. 環境に配慮し、未来につながる交通

基本方針	施策	個別施策		取り組み内容	施策内容	スケジュール					役割						進め方について
						R5	R6	R7	R8	R9	国	県	市	交通 管理者 者	交通 事業者 者	企業・ 団体	
誰もが使いやすい公共交通ネットワークの形成	交通結節点の整備の推進	【No.8】 5	交通結節点の整備の推進	将来的公共交通ネットワークとして、交通結節点としての役割を担うことが想定される5か所（市役所周辺エリア、豊崎エリア、真玉橋エリア、名嘉地エリア、豊見城 IC エリア）について交通利便性向上に向けた取り組みを推進する。	豊見城市役所 まちの顔としてバス待ちスペース等の機能整備（バス待ちスペース、バス時刻掲示板、フリーWifi）の検討。 道の駅豊崎周辺 手荷物預かり、郵送サービスの導入、ラストワンマイル交通の導、待合場所の確保等を検討。 真玉橋 那覇市の LRT 構想等を踏まえた検討。	効果検証・導入設備検討（バス待ちスペース・掲示板・Wifi） 											

【No.1】
1 「豊見城市総合交通戦略」の個別施策番号
「豊見城市地域公共交通計画」の個別施策番号
白地 の個別施策は「豊見城市総合交通戦略」にのみ記載の個別施策
薄紫 の個別施策は「豊見城市地域公共交通計画」にも記載の個別施策

 検討  実施  推奨
※破線は必要に応じて検討・実施

◎主担当 ○担当

<豊見城市交通基本計画 将来像>

- 将来像1. 地域活力のあるまちを創出する交通
将来像2. 安全・安心で誰もが使いやすい交通
将来像3. 環境に配慮し、未来につながる交通

基本方針	施策	個別施策		取り組み内容	施策内容	スケジュール					役割						進め方について
						R5	R6	R7	R8	R9	国	県	市	交通 管理者	交通 事業者	企業・ 団体	
安全・安心・ 快適な交通空間の創出	自転車利用の促進	【No.12】	自転車ネットワーク計画の策定	自転車は、日常生活における身近な移動手段であり、近年、コロナ禍の3密回避や健康増進への意識の高まり、環境負荷の低い交通手段としてニーズが高まっている。豊見城市においては、自転車は交通体系を支える移動手段のひとつとして位置づけ、公共交通と連携した利用、近場の移動、観光利用など様々な利用を促進する「自転車ネットワーク計画」を策定する。これらを踏まえ、安全で快適な自転車通行空間を創出し、誰もが安心して利用できる環境を整備する。	❖自転車ネットワーク計画の策定 交通体系を支える移動手段のひとつとして、自転車ネットワーク計画を策定する。本市は土地の高低差があり、市内全体でのネットワーク形成を図ることが難しいため、豊崎や市役所エリアなどエリアを限定しネットワークを形成する。ネットワーク形成にあたっては、国や県、交通事業者などの関係機関とも連携しながら事業を推進する。	検討・調整状況を踏まえ策定					○	○	◎	○			
					❖取組施策の推進 自転車ネットワーク計画に基づき、自転車走行空間の整備の推進やサイクルポートの整備、サイクルラックの設置など取り組み施策を推進する。取り組みを推進するにあたり、交通管理者などの関係者とも連携しながら事業を推進する。												
		【No.13】	自転車利用に関する取り組み・整備の推進	自転車利用を促進していくためには、自転車通行帯の整備などのハード整備及び利用環境の拡充を進めていく必要がある。そのため、整備にあたっては、「自転車ネットワーク計画」を踏まえ、関係機関と連携し、具体的な整備形態を定め自転車通行帯の整備を推進する。また、利用拡充については、レンタサイクルやシェアサイクルなど自転車による多様な移動手段の整備についても検討し、観光地の回遊性や交通結節点からのラストワンマイルなどの移動手段の充実を図る。	❖コミュニティサイクルの拡充 道の駅豊崎や、アウトレットモールあしびなー、海軍壕公園においてコミュニティサイクルの設置がされており、今後の豊崎エリアの開発状況踏まえ、コミュニティサイクルの拡充等を検討する。また、市役所エリアにおいても導入可能性について検討する。	検討・調整状況を踏まえ拡充	拡充				◎	◎	◎	○	○	◎	
					❖自転車利用の促進活動 市民や観光客など様々な人が利用できるように自転車利用の促進活動を行う。特に、市内の高校では自転車通学者が一定程度いるため、高校周辺における自転車通行空間の推進を行う。また、観光客においては豊崎エリアを中心とした回遊性向上施策として自転車利用を促進する。	検討・調整状況を踏まえ活動実施	活動実施										
	交通事故を抑止するための安全教育の充実	【No.14】	交通事故を抑止するための安全教育の充実	市内の小学生などの子どもたちを中心として交通安全運動や安全教育を通して、安全意識や自転車の乗り方、モラルの向上を図る。また、交通管理者等との連携により、市内が交通事故のない安全な地域となるように周知啓発を図る。	❖交通安全教育の実施 交通管理者が小学校を対象に実施している安全教育や交通安全週間などを定期的に実施し、安全教育のための周知啓発活動を実施する。また、ライフステージに偏らない安全教育のためのプログラムの検討など継続的に安全教育が受けられるための取り組みを推進する。	施策実施											
					❖自転車安全教育の実施 自転車利用の多い高校生など学生を対象に自転車の乗り方や危険性など自転車安全教育の実施を検討する。また、自動車利用者の視点からも自転車通行の危険性や安全走行するための配慮事項など安全教育の実施を検討について交通事業者等の関係者とも連携し推進する。	施策実施								◎	○	○	○
	災害に強い交通体系の整備の推進	【No.15】	災害に強い交通体系の整備の推進	災害時には、道路構造物等の損壊などによる道路寸断が危惧されている。災害に強い交通体系を整備していくためには、緊急輸送道路ネットワークを念頭に道路構造物の耐震化、無電柱化、避難経路の整備を推進し住民の安全確保をしていく必要がある。	❖道路構造物の耐震化の推進 県が指定した、緊急輸送道路ネットワークを念頭に、本市における災害時の防災拠点、避難施設、広域交通拠点と連携した道路ネットワークの検討を推進する。さらに、道路ネットワークの検討にあたっては沿道の道路構造物の耐震化について推進する。	整備推進											
					❖無電柱化の推進 災害時に電柱の倒壊や電線の切断などにより、緊急輸送道路が寸断する恐れがあり、緊急車両が通行できないなどの支障が出ることが問題であるため、国では無電柱化の推進を行っている。本市においては、昼間人口の多い豊崎エリア付近の避難が課題であるため、無電柱化を推進する。	整備推進					◎	◎	◎				
					❖避難経路の整備推進 避難経路の確保のため無電柱化と合わせて、避難路の整備推進を行う。特に、豊崎エリアにおける昼間人口が多いため、災害時における避難経路の確保、整備を推進する。	整備推進											

【No.1】 「豊見城市総合交通戦略」の個別施策番号
1 「豊見城市地域公共交通計画」の個別施策番号
白地の個別施策は「豊見城市総合交通戦略」にのみ記載の個別施策
薄紫の個別施策は「豊見城市地域公共交通計画」にも記載の個別施策

<豊見城市交通基本計画 将来像>
将来像1. 地域活力のあるまちを創出する交通
将来像2. 安全・安心で誰もが使いやすい交通
将来像3. 環境に配慮し、未来につながる交通

【凡例】
→ 検討 → 実施 → 推奨 ※破線は必要に応じて検討・実施 ◎主担当 ○担当

基本方針	施策	個別施策		取り組み内容	施策内容	スケジュール					役割						進め方について			
						R5	R6	R7	R8	R9	国	県	市	交通 管理 者	交通 事業 者	企業・ 団体				
安全・安心・快適な交通空間の創出	道路景観の整備 保全促進	【No.16】	道路景観の整備・保全の推進	「豊見城市景観計画」（平成 29 年 9 月 1 策定）における骨格軸である道の景では、「都市の印象を高める道路景観の形成」を目標として掲げている。道路からの景観は、以下のように道路の性格に応じて美観づくりに努める。 幹線道路は、各道路の特徴や機能にあわせ、緑の豊かさや海空の広がりが感じられるなどの観光地にふさわしい良好な道路景観の形成に努める。 計画的開発を行うエリアの道路では、快適で沿道の賑わいを創出する景観まちづくりを図る。 主要な生活幹線道路は、各道路の特徴や機能にあわせた道路景観の形成を図る。	◆整備・保全の推進 道路整備等を推進していく中で、道路景観も踏まえた整備や景観の保全等を踏まえながら事業を推進する。特に、豊見城市景観計画の景観形成重点地区に指定されている字豊見城地区においては、歴史的資源や地域の生活文化が残っており、住民・企業団体・行政が一体となって、これらを活かした景観形成を推進する。	整備・保全推進										◎				
クルマに頼り過ぎないライフスタイルへの転換	モビリティマネジメント（MM）、交通需要マネジメント（TDM）の推進	【No.17】 7	モビリティマネジメント（MM）、交通需要マネジメント（TDM）の推進	「個人」「世帯」「組織」「地域」を対象として市内のニーズに合わせたモビリティマネジメントを推進する。沖縄県内では車社会が浸透しており朝夕のピーク時には渋滞を引き起こしている。さらに、渋滞することで公共交通の定時性の確保が課題となっている。そのため、市役所をはじめとする市内の企業に対して、通勤交通におけるモビリティマネジメントを実施し、公共交通の利便性を向上するためのマップの配布や公共交通利用による経済性の向上、環境への負荷の軽減について周知啓発を図る。また、市内の学校に対して、学校教育におけるモビリティマネジメントを実施し、公共交通の利便性を向上するためのマップの配布や公共交通利用による経済性の向上、環境への負荷の軽減について周知啓発を図る。また、市内の学校に対して、学校教育におけるモビリティマネジメントを実施し、公共交通を利用することによる自由時間の確保、事故の軽減などのバス通学のメリットについて周知啓発を図る。新規住民が多い新興住宅地においては、転入者を対象としたモビリティマネジメントを実施し、車を保有しなくても公共交通の利便性が高く経済的にもやさしいなど公共交通のメリットについて周知啓発を図る。	モビリティマネジメント（MM） 通勤におけるモビリティマネジメント 市役所、市内の企業に対して、公共交通の利便性を向上するためのマップの配布や公共交通利用による経済性の向上、環境への負荷の軽減について周知啓発を図る等のモビリティマネジメントを実施します。	事例調査・実施手法検討	検討内容を踏まえた通勤 MM の実施													
					学校教育におけるモビリティマネジメント 市内の学校において、バスの乗り方の講習のほか、公共交通を利用することによる自由時間の確保、事故の軽減などのバス通学のメリットについて周知啓発を実施します。	バス乗車体験等の取組の実施	バス乗車体験等の取組の拡大													
					転入者を対象としたモビリティマネジメント 転入者に対して、転入時に公共交通マップの配布や、公共交通のメリットについて周知啓発活動を実施します。	転入者へのバスマップ等の配布														
					公共交通利用に向けた周知啓発 公共交通の利用を促進するため、公共交通の利用による、環境への負荷の軽減や健康への効果などのメリットについて周知啓発を行います。	市ホームページ等を活用した周知啓						○	○	◎		○	○			
						効果を整理したパンフレット等の作成														
					交通需要マネジメント（TDM）															
					パーク＆ライド駐車場を活用した公共交通への転換 主に那覇市への通勤、買い物等に向かう市民を想定し、大型商業施設等を活用して、自家用車を駐車しバスに乗り換えるパーク＆バスライドを検討します。	需要調査・可能性検討	登録内容を踏まえた P&R の実施													
					ノーマイカーデーの実施 通勤や買い物等に自動車を使わず、公共交通や自転車を使うノーマイカーデーを実施します。	事例調査・実施手法検討	検討内容を踏まえたノーマイカーデーの実施													
					エコ通勤の推進 豊見城市役所を「エコ通勤優良事業所」として登録し、市職員のエコ通勤を促進します。 ニーズに応じて、自転車通勤者が利用可能な更衣室やシャワールーム・駐輪スペースの拡充を検討します。	登録による職員の通勤実態やニーズ把握	ニーズに応じた施設・環境の整備													・ R4 年度、豊見城市役所「エコ通勤優良事業所」として登録

【No.1】 「豊見城市総合交通戦略」の個別施策番号
1 「豊見城市地域公共交通計画」の個別施策番号
白地 の個別施策は「豊見城市総合交通戦略」にのみ記載の個別施策
薄紫 の個別施策は「豊見城市地域公共交通計画」にも記載の個別施策

→ 検討 → 実施 → 推奨
※破線は必要に応じて検討・実施

◎主担当 ○担当

<豊見城市交通基本計画 将来像>

- 将来像 1. 地域活力のあるまちを創出する交通
将来像 2. 安全・安心で誰もが使いやすい交通
将来像 3. 環境に配慮し、未来につながる交通